

# 新型コロナウイルスの影響で困っている中小企業・小規模事業者向け：主な支援制度一覧表 (2020年5月6日現在)

**注意**

この一覧表は内容を簡略化しています。また、制度内容は日々更新されているので、詳細を問い合わせ先HPで確認し、その上で不明点があれば電話等で確認して下さい。

発行者：七田総合研究所株式会社

代表取締役 七田 亘 (中小企業診断士・社会保険労務士)

七田総合研究所  
株式会社HP



資金繰り	売上減少したので融資を受けたい	信用保証 (セーフティネット保証) (危機関連保証)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【4号】 100%保証 (売上20%以上減)</li> <li>【5号】 80%保証 (売上5%以上減)</li> <li>【危機】 100%保証 (売上15%以上減)</li> </ul>	最寄りの信用保証協会
	上記に該当しないが融資を受けたい	無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付)	コロナで売上5%以上減 融資限度額 (国民事業) : 6,000万円 (別枠) (中小事業) : 3億円 (別枠)	日本政策金融公庫 0120-154-505
	コロナで売上が半減した	セーフティネット貸付	売上減少幅に関係なく 融資限度額 (国民事業) : 4,800万円 (中小事業) : 7.2億円	日本政策金融公庫 0120-154-505
	とにかく資金流出を防ぎたい	持続化給付金 (※ 現金給付)	前年の総売上(事業収入) -(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月) 上限：中小200万円、個人事業100万円	事業コールセンター 0120-115-570
		税金・社会保険料の猶予制度	納付困難な場合、国税・地方税・厚生年金等の納付を猶予	最寄りの税務署・都道府県・市町村・年金事務所
休業補償	従業員を休業させた	雇用調整助成金 (コロナ特例 4/1~6/30)	休業手当等を助成 1人1日8,330円を上限 助成率：中小企業 (4/5, 解雇無い場合9/10) (※一定の要件を満たすと最大10/10)	厚生労働省 相談コールセンター 0120-60-3999
	子供がいる従業員を休ませた	学校等休業助成金 (労働者を休ませた事業者向け)	小学校等の臨時休業等で従業員を有給(年次有給休暇を除く)で休ませた場合 賃金助成額：1人1日8,330円を上限	
	子供がいるフリーランスが休業した	学校等休業支援金 (フリーランス向け)	小学校等の臨時休業等で休業した場合 支援額：1日4,100円 (定額)	
設備投資 販路開拓	新製品・サービス開発やプロセス改善のために設備投資等をしたい	ものづくり補助金 (一般型)	付加価値額や給与支給総額等を一定程度向上する計画に従って実施した設備投資等を補助 補助上限：1,000万円 補助率：1/2~2/3	ものづくり補助金事務局
	販路開拓をしたい	小規模事業者持続化補助金	策定した経営計画に従って実施した販路開拓等の取組の費用を補助 補助率：2/3 補助上限：通常枠50万円/特別枠100万円	通常型：全国商工会連合会 日本商工会議所 特別型：中小企業基盤整備機構
	ITツールを導入して業務効率化をしたい	IT導入補助金	ITツール(ソフトウェア、サービス等)導入費用やハードウェアのレンタル代等を補助 補助額：30~450万円 補助率：1/2~2/3	IT導入補助金事務局